

質疑・回答書

告示番号		豊中市上下水道局工事第48号	件 名	平成25年度公共下水道事業穂積ポンプ場No.2雨水ポンプ設備更新工事
No	質疑事項			回 答
1	No.2雨水ポンプの回転数を性能・機能・吸込み性能に支障がない範囲で変更してもよろしいでしょうか。			受注後の協議によります。
2	No.2雨水ポンプの軸封は、無注水シールと記載ありますが、シール形式は弊社にて選定してよろしいでしょうか。			受注後の協議によります。
3	No.2消音器のフランジ規格JIS10Kと記載ありますが、JIS5Kで排気圧力に問題ないと考えられますが、JIS10Kでよろしいのでしょうか。			特記仕様書の通りです。
4	ポンプ井および吐出井内での施工に伴うポンプ全台停止期間が発生しますが、連続でどれくらいの停止が可能でしょうか。			天候(降雨状況)により変動するため、受注後の協議によります。
5	主ポンプ用戻し管(200A)の床面貫通部のコア抜き時にポンプ井内での作業が必要になりますが、ポンプ井水抜き時の排水先を図示願います。			排水作業は不要と考えていますが、必要と判断される場合、排水先は吐出井です。 図面及び現地調査にてご確認願います。 また、施工方法等については受注後の協議によります。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号		豊中市上下水道局工事第48号	件 名	平成25年度公共下水道事業穂積ポンプ場No.2雨水ポンプ設備更新工事
No	質疑事項			回 答
6	吐出井内での作業が必要に水抜き作業が必要となりますが、排水先を図示願います。			排水先は沈砂池です。 図面及び現地調査にてご確認願います。
7	ポンプ井および吐出井内の浚渫作業は施工範囲外と考えてよろしいでしょうか。			浚渫作業はNo.1更新時にも発生していないため、不要と考えています。 必要と判断される場合には、受注者の負担にて施工ください。
8	既設消音器を撤去する際、マフラー室の壁および天井の撤去・復旧は不要でしょうか。必要な場合、設計書および特記仕様書に記載ありませんので、別途工事として考えてよろしいでしょうか。			マフラー室の壁および天井の撤去は不要です。
9	燃料配管および冷却水配管、排水管の施工時にポンプ停止期間が発生しますが、どの程度の停止期間を想定されているかご教示ください。			受注後の協議によりますが、当日作業終了時には更新対象のポンプ以外運転できるように復旧してください。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp